

(2)案内チラシ

東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙

都知事基準日

表

東京都知事選挙 東京都議会議員補欠選挙

投票日

7月7日(日) 午前7時～午後8時まで

期日前投票

6月21日(金)～7月6日(土)

※期日前投票期間は投票所により異なります。場所・時間の詳細については裏面をご覧ください。

投票所のお知らせ

投票所には、同封の「投票所のお知らせ」をお持ちになってください。
このお知らせは、世帯ごとに送付しています。投票にはご自身の「投票所のお知らせ」が必要になりますので、お知らせの取扱いにご注意ください。
※1「投票所のお知らせ」を紛失した場合でも投票することができます。投票所係員にお申し出ください。
※2「投票所のお知らせ」が届いても、投開される日に選挙権がない方は投票することができません。

不在者投票

「仕事が終わってからでは投票時間に間に合わない」、「長期出張で投票に行けない」、「帰省している」などの理由により板橋区内で投票することができない方は、滞在先の選挙管理委員会へ投票することができます。
郵便での不在者投票の請求には日数がかかりますので、お早めに請求ください。

投票用紙を請求する

同封の「投票所のお知らせ」裏面の①欄に必要事項を記入のうえ、板橋区選挙管理委員会まで郵送してください。
代理の方が直接お持ちになっても結構です。東京共同電子申請・届出サービスサイトより電子申請による投票用紙の請求もできます。電子申請には、署名用電子証明書のダウンロードとIDカードが必要となります。区ホームページよりご確認ください。※東京区内の地区市町村へ転出した方は「都内に引き続き住所を有する旨の証明書（住民票の写し等）」を同封していただく、受領後速やかに発送ができます。

投票に必要な書類一式が送られてくる

ご記入くださった送付先に板橋区選挙管理委員会から、投票用紙、不在者投票証明書などの投票に必要な書類一式を郵便（レターパックプラス）でお送りします。送付書類一式の中にはある注意事項などの案内をよくお読みください。
なお、書類一式は東京都議会議員補欠選挙の告示日（6月29日）から随時送付いたします。

潜在地投票を行う

郵送された書類一式を持参し、滞在先の区市町村の選挙管理委員会へ投票日の前日までに投票してください。投票用紙は、板橋区選挙管理委員会に郵送されます。受付場所や投票時間については、選挙管理委員会によって異なります。日曜に受付ができない可能性もありますので、滞在先の区市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

選挙公報の配布

選挙公報は、下記期間に各世帯の郵便受け等に順次配布予定です。届かない場合は、板橋区選挙管理委員会にご連絡ください。
●東京都知事選挙 6月23日～6月28日ごろ
●東京都議会議員補欠選挙 6月29日～7月5日まで
※区施設（地域センター、区民事務所、図書館）にも順次備え置きます。
※東京都選挙管理委員会のホームページにも掲載されます。
<https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp>

投票における制度や取組について

障がいのある方や病気やケガ、その他の理由で投票することが困難な方など、誰もが投票しやすいような様々な制度や投票所での支援・おんがいをさせていただきます。

投票所内での支援について

- 1 付き添い・誘導のお手伝い
投票の際に、投票所内の移動の向き添いや案内係員にたのむことができます。
- 2 補助犬の同伴
投票所内には、補助犬も一緒にいて投票することができます。
- 3 メモや筆記具の持ち込み
投票したい方の名前などを記入したメモや使いたくない紙などを持ち込むこともできます。
- 4 投票支援カード
同封している「投票支援カード」(宛名欄裏面)にお手伝いして欲しいことを記入し、係員へ渡し、お手伝いして欲しいことを頼むことができます。
投票所で職員への相談が難しい方や事前に支援して欲しいことを伝えたい方はご活用ください。
- 5 投票補助物品の貸出
次の補助物品を使用することができます。
・車いす・文庫・ルーペ・点字器・点字ボード
・視覚障がい者用筆記補助具・車いす用の充電台・滑り止めシート
・投票支援カード・コミュニケーションボード

投票方法のご案内

- 1 点字投票
目が見えず、点字による投票が可能なのは、点字投票だけです。お申し出ください。点字器は、全ての投票所に備え付けてありますが、ご自身の点字器をお持ちになっても構いません。
- 2 代理投票
投票用紙への自筆が困難な方は、お申し出によりご本人に代わって投票所職員が、投票用紙へ代筆します。なお、家族や同行者等が代筆することはできません。

利用手順

- 1 受付
投票する人が代理投票を伝えてください。頭で伝えるか、メモや同封の投票支援カードに書いて渡すこともできます。
- 2 投票所の中へ
2人の職員が代理投票のお手伝いをさせていただきます。不安な時は家族やヘルパーさんに頼んでいただくことができます。職員に相談してください。
- 3 投票
投票したい人や政党を係員に伝える時は、メモや氏名等表示を指定するなどして伝えてください。お伝えくださった内容に間違いがないよう一緒に確認しながら、投票用紙に係員が代筆します。

投票所に行くことが難しい方へ

- 1 指定病院等での投票制度
各都道府県の選挙管理委員会が指定した施設・病院に入院（院）されている方は、施設・病院内に設けられた投票所において不在者投票ができる場合があります。詳細は、施設・病院にお問い合わせください。
- 2 郵便等投票制度
重度の障がい、要介護で投票所に行けない方で、一定の要件を満たす方は、自宅で投票用紙を記入し、郵便で投票することが可能です。詳細は、区ホームページ又は選挙管理委員会までお問い合わせください。
- 3 投票所への移動に関する支援
介護保険の「要介護」・「要支援」の認定を受けている方や障がいのある方は、ご自宅等から投票所への移動について支援が受けられる場合があります。事前に担当窓口にお問い合わせください。
介護保険制度（要介護・要支援）
介護保険連絡係 電話：03-3579-2356
身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病等
障がいサービス課 各地域支援係 板橋 電話：03-3579-2460
赤坂 電話：03-3588-5118
芝村 電話：03-3908-2339

期日前投票のご案内

東京都知事選挙

投票所	期 間	時 間
①板橋区役所	開始日 6月21日(金)	最終日 7月6日(土)
②～③区役所以外	6月30日(日)	

午前**8時30分**から午後**8時**まで

東京都議会議員補欠選挙

投票所	期 間	時 間
①板橋区役所	開始日 6月29日(土)	最終日 7月6日(土)
②～③区役所以外	6月30日(日)	

午前**8時30分**から午後**8時**まで

⚠注意
板橋区役所における、6月21日(金)から6月28日(金)の期間は東京都知事選挙のみ投票することができます。
この期間、東京都議会議員補欠選挙を投票することはできませんのでご注意ください。

期日前投票の流れ

- 投票日当日に仕事やレジャーなど予定のある方は期日前投票をご利用ください。
- 同封の「投票所のお知らせ」裏面「**期日前投票票不在者投票請求書**」の**④欄に必要事項を記入**のうえ、期日前投票所へお持ちになってください。

<期日前投票所一覧>

ご来場の際は、公共の交通機関をご利用ください。板橋区役所、仲町ふれあいセンター、富士見地域センター、(※)大谷口地域センター、志村坂上地域センター、(※)志村健康福祉センター、エコポリスセンター、赤塚支所、成増アクトホール、きたのホール、高島平区民館には駐車場がございますが、駐車台数に限りがあるため、混雑時は長時間お待たせすることがあります(※は身障者用のみ)。

①板橋区役所
北館1階区民イニシアティブエリア

【住所】板橋2-6-61
●都営三田線「板橋区役所前」下車1分
●東武東上線「大谷口」下車10分
●池袋駅西口～高島平線バス
池袋駅西口バス「板橋区役所」下車1分

②仲町ふれあいセンター
4階レクリエーションホール

【住所】仲町2-20-5
●東武東上線「中板橋」下車7分
●東武東上線「板橋」下車9分
●池袋駅西口～高島平線バス
池袋駅西口バス「仲町ふれあいセンター」下車1分

③富士見地域センター
1階レクリエーションホール

【住所】富士見町3-1
●都営三田線「板橋」下車8分
●東武東上線「板橋」下車15分
●池袋駅西口～高島平線バス
池袋駅西口バス「富士見町」下車5分

④大谷口地域センター
2階洋室A

【住所】本谷口2-12-5
●都営三田線「板橋」下車12分
●池袋駅西口～高島平線バス
池袋駅西口バス「本谷口」下車2分

⑤常盤台地域センター
1階レクリエーションホール

【住所】常盤台4-14-1
●東武東上線「上板橋」下車5分
●王子駅～大井町駅経由上板橋駅バス
「教育科学館」下車1分

⑥志村坂上地域センター
2階洋室A

【住所】小豆沢2-19-15
●都営三田線「志村坂上」下車(A3出口)1分
●池袋駅西口～高島平線バス
池袋駅西口バス「志村坂上」下車1分
●志村坂上地区民事務所「下車1分」

⑦志村健康福祉センター
1階講堂

【住所】三田線「志村坂上」下車6分
●池袋駅西口～高島平線バス
池袋駅西口バス「志村健康福祉センター」下車2分
●志村健康福祉センター「下車5分」

⑧舟渡ホール
1階第1洋室

【住所】舟渡1-14-5
●J&R埼京線「舟渡」下車3分
●東武東上線「舟渡」下車3分
●舟渡一丁目「下車3分」

⑨エコポリスセンター
2階環境学習室

【住所】前野町4-6-1
●都営三田線「志村坂上」下車20分
●東武東上線「志村坂上」下車20分
●とくち台駅～赤塚駅バス
「前野小学校」下車2分

⑩赤塚支所
1階支所ギャラリー

【住所】赤塚5-38-1
●東武東上線「赤塚」下車15分
●東武東上線「赤塚」下車17分
●池袋駅西口～高島平線バス
池袋駅西口バス「赤塚」下車1分
●赤塚小学校「下車1分」

⑪成増アクトホール
5階談話コーナー

【住所】成増3-11-3
●東武東上線「成増」下車1分
●東武東上線「成増」下車1分
●地下鉄成増「下車3分」

⑫きたのホール
2階多目的ホール

【住所】堤2-6-1
●東武東上線「堤」下車8分

⑬高島平区民館
3階ホール(高島平地域センター併設)

【住所】高島平3-12-28
●都営三田線「高島平」下車5分
●東武東上線「高島平」下車1分
●池袋駅西口～高島平線バス
池袋駅西口バス「高島平」下車1分

⑭大谷口地域センター
2階洋室A

【住所】本谷口2-12-5
●都営三田線「板橋」下車12分
●池袋駅西口～高島平線バス
池袋駅西口バス「本谷口」下車2分

変更
⑤、⑪の投票所は、前回選挙の会場から変更となっておりますのでご注意ください。

板橋区選挙管理委員会

〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号
電話 03-3579-2681 FAX 03-3579-2687
投票所の距離状況は右記二次元コードから確認できます

東京都知事選挙 東京都議会議員補欠選挙のご案内

投票日

投票時間
7月7日(日) 午前7時～午後8時まで

期日前投票

※期日前投票期間は投票所により
異なります。場所・時間の詳細
については裏面をご覧ください。

東京都知事選挙

6月27日(木)～7月6日(土)

東京都議会議員補欠選挙

6月29日(土)～7月6日(土)

投票所のお知らせ

投票所には、同封の「投票所のお知らせ」をお持ち
になってください。
このお知らせは、世帯ごとに送付しています。投
票にはご自身の「投票所のお知らせ」が必要になり
ますので、お知らせの取り間違えにご注意ください。

- ※1「投票所のお知らせ」を紛失した場合でも投票すること
ができますので、投票所係員にお申し出ください。
- ※2「投票所のお知らせ」が届いても、投票される日に選挙
権がない方は投票することができません。

不在者投票

「仕事が終わってからは投票時間に間に合わない」、「帰省している」などの理由に
より板橋区内で投票することができない方は、潜在先の選挙管理委員会に投票することがあります。
郵便での不在者投票の請求には日数がかかりますので、お早めにご請求ください。

投票用紙を請求する

同封の「投票所のお知らせ」裏面の①と②に必要事項を記入のうえ、板橋区選挙管理委員会まで郵送してください。
代理の方が直接お持ちになっても結構です。東京共同電子申請・届出サービスサイトより電子申請による投票用紙の請
求もできます。電子申請には、署名用電子証明書付きのマイナンバーカードとICカードリーダーが必要で、区ホー
ムページよりご確認ください。※東京都内の他区市町村へ転出した方は、「郵便に引き継ぎ住所を有する旨の証明書（住
民票の写し等）」を同封していただく、受領後速やかに発送ができます。

投票に必要な書類一式が送られてくる

ご記入くださった送付先で板橋区選挙管理委員会から、投票用紙、不在者投票証明書などの投票に必要な書類一式を
郵便（レターパックプラス）でお送りします。送付書類一式の中には注意事項などの案内をよくお読みください。
なお、書類一式は東京都議会議員補欠選挙の告示日の翌日（6月29日）から随時発送いたします。

潜在地投票を行う

郵送された書類一式を参考し、潜在先の区民戸籍の選挙管理委員会が投票日の前日まで投票していただきます。投票用
紙は、板橋区選挙管理委員会に郵送されます。受付場所や投票時間については、選挙管理委員会によって異なります。
③欄は交付ができない可能性もありますので、潜在先の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

選挙公報の配布

選挙公報は、下記期間に各世帯の郵便受け等に順次配
布予定です。届かない場合は、板橋区選挙管理委員会に
ご連絡ください。

- 東京都知事選挙 6月23日～6月28日ごろ
 - 東京都議会議員補欠選挙 6月29日～7月6日まで
- ※区施設（福祉センター・区民事務所・図書館）にも順次備え置きします。
※東京都選挙管理委員会のホームページにも掲載されます。
<https://www.senkyometro.tokyo.lg.jp>

投票における制度や取組について

障がいのある方や病氣やケガ、その他の理由で投票することが困難な方など、誰もが投票しやすいような制度や
投票所での支援・お伝いをさせていただいております。

投票所内での支援について

- 1 付き添い・誘導のお手伝い
投票の際に、投票所の移動の付き添い
や案内を係員にたのむことができます。
- 2 補助犬の同伴
投票所内には、補助犬も一緒にいて
いって投票することができます。
- 3 メモや筆記具の持ち込み
投票したい方の名前などを書いたメモや使
い慣れたペン等を持ち込むこともできます。
- 4 投票支援カード
同封している「投票支援カード」(宛名印刷済み)にお手伝いして
欲しいことを記入し、係員へ渡し、お手伝いして欲しいことを
たのむことができます。
- 5 投票補助物品の貸出
次の補助物品を使用することができます。
・車いす・文庫・ルーペ・老眼鏡・点字器・筆談ボード
・視覚障がい者用筆記補助具・車いす用の点滅台・消り止めシート
・投票支援カード・コミュニケーションボード

投票方法のご案内

1 点字投票

目が不自由で、点字による投票が可能です。点字投票ができますので、お申し出ください。点字器
は、全ての投票所に備え付けてあります。ご自身の点字器をお持ちになっても構いません。

2 代理投票

投票用紙への自書が困難な方は、お申し出によりご本人に代わって投票所職員が、投票用紙へ代筆
します。なお、家族や同行者等が代筆することはできません。

3 受付

2 投票所の中へ

3 投票



投票する人が代理投票を伝えてく
ださい。口頭で伝えるか、メモや同
封の投票支援カードに書いて渡す
こともできます。



2人の職員が代理投票のお手伝い
をさせていただきます。不安な時に
は家族やヘルパーさんと一緒にい
てもらうことができます。職員に相談
してください。



投票したい人や政党を係員に伝え
る時は、メモや氏名等指示を指し
示すなどしてお伝えください。お伝
えくださった内容に間違いがない
よう一緒に確認しながら、投票用紙
に係員が代筆します。

投票所に行くことが難しい方へ

1 指定病院等での投票制度

各都道府県の選挙管理委員会が指定した施設・病院に入院（仮）さ
る方は、施設・病院内において不在者投票ができる場合が
あります。詳細は、区ホームページ又は選挙管理委員会までお問い合
わせください。

2 郵便等投票制度

重度の障がい、要介護で投票所に行けない方で、一定の要件を満
たす方は、自宅で投票用紙を記入し、郵便で投票することができ
ます。詳細は、区ホームページ又は選挙管理委員会までお問い合
わせください。

3 投票所への移動に関する支援

介護保険の「要介護」・「要支援」の認定を受けている方や障がいの
ある方は、ご自宅等から投票所への移動について支援が受けられ
る場合がありますので、事前に担当窓口にお問い合わせください。

介護保険制度（要介護・要支援）
介護保険課給付係 電話：03-3579-2356
身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病等
障がい、サービス課 各地域支援係 板橋 電話：03-3579-2460
赤塚 電話：03-3538-5118
志村 電話：03-3968-2339

区ホームページ お問い合わせ

電話 03-3579-2681 FAX 03-3579-2687 板橋区選挙管理委員会 〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号



期日前投票のご案内

東京都知事選挙

投票所	期 間		時 間
	開始日	最終日	
①板橋区役所	6月27日(木)	7月6日(土)	午前8時30分から午後8時まで
②～③区役所以外	6月30日(日)		

東京都議会議員補欠選挙

投票所	期 間		時 間
	開始日	最終日	
①板橋区役所	6月29日(土)	7月6日(土)	午前8時30分から午後8時まで
②～③区役所以外	6月30日(日)		

！ 注意
板橋区役所における、6月27日(木)、6月28日(金)は東京都知事選挙のみ投票することができます。
この期間、東京都議会議員補欠選挙を投票することはできませんのでご注意ください。

期日前投票の流れ

- 投票日当日に仕事やレジャーなど予定のある方は期日前投票をご利用ください。
- 同封の「投票所のお知らせ」裏面「期日前投票不在者投票請求書」の[A欄]に必要事項を記入のうえ、期日前投票所へお持ちになってください。

<期日前投票所一覧>

ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。板橋区役所、仲ふれあいセンター、富士見地域センター、(※)大谷口地域センター、志村坂上地域センター、(※)志村健康福祉センター、エコポリスセンター、赤塚支所、成増アクトホール、きたのホール、高島平区民館には駐車場がございますが、駐車台数は長時間お待たせすることがあります(※は身障者用のみ)。

①板橋区役所
北館「階区民イベントスクエア」

【住所】板橋2-6-1
●京浜東北線「板橋駅」下車1分
●東武東上線「板橋駅」下車1分
●池袋駅西口～板橋区役所「下車1分」

②仲ふれあいセンター
4階レクリエーションホール

【住所】仲ふれあい2-5
●東武東上線「板橋駅」下車7分
●池袋駅西口～仲ふれあいセンター「下車9分」
●池袋駅西口～仲ふれあいセンター「下車9分」
●池袋駅西口～仲ふれあいセンター「下車9分」

③富士見地域センター
1階レクリエーションホール

【住所】富士見町3-1
●池袋駅西口～富士見町「下車5分」
●池袋駅西口～富士見町「下車5分」
●池袋駅西口～富士見町「下車5分」

④大谷口地域センター
2階洋室A

【住所】大谷口2-12-5
●東武東上線「大谷口駅」下車12分
●池袋駅西口～大谷口駅「下車12分」
●池袋駅西口～大谷口駅「下車12分」

⑤常盤台地域センター
1階レクリエーションホール

【住所】常盤台4-14-1
●東武東上線「常盤台駅」下車5分
●東武東上線「常盤台駅」下車5分
●東武東上線「常盤台駅」下車5分

⑥志村坂上地域センター
2階洋室A

【住所】小笠原2-19-15
●東武東上線「志村坂上駅」下車1分
●東武東上線「志村坂上駅」下車1分
●東武東上線「志村坂上駅」下車1分

⑦志村健康福祉センター
1階講堂

【住所】東郷3-5-5
●東武東上線「志村坂上駅」下車6分
●東武東上線「志村坂上駅」下車6分
●東武東上線「志村坂上駅」下車6分

⑧舟渡ホール
1階第1連室

【住所】舟渡1-14-5
●東武東上線「舟渡駅」下車3分
●東武東上線「舟渡駅」下車3分
●東武東上線「舟渡駅」下車3分

⑨エコポリスセンター
2階環境学習室

【住所】前原町4-6-1
●東武東上線「前原駅」下車20分
●東武東上線「前原駅」下車20分
●東武東上線「前原駅」下車20分

⑩赤塚支所
1階支所ギャラリー

【住所】赤塚3-13-1
●東武東上線「赤塚駅」下車15分
●東武東上線「赤塚駅」下車15分
●東武東上線「赤塚駅」下車15分

⑪成増アクトホール
5階談話コーナー

【住所】成増3-11-3
●東武東上線「成増駅」下車1分
●東武東上線「成増駅」下車1分
●東武東上線「成増駅」下車1分

⑫きたのホール
2階多目的ホール

【住所】徳丸2-6-1
●東武東上線「徳丸駅」下車8分
●東武東上線「徳丸駅」下車8分
●東武東上線「徳丸駅」下車8分

⑬高島平区民館
3階ホール(高島平地域センター併設)

【住所】高島平3-12-28
●東武東上線「高島平駅」下車5分
●東武東上線「高島平駅」下車5分
●東武東上線「高島平駅」下車5分

⑭板橋区選挙管理委員会
〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号
電話 03-3579-2681 FAX 03-3579-2687
投票所の混雑状況は右記二次元コードから確認できます

04644220

衆議院議員選挙の案内 最高裁判所裁判官国民審査

投票日

投票時間
10月27日(日) 午前7時～午後8時まで

期日前投票

※期日前投票期間は投票所により異なります。場所・時間の詳細については裏面をご覧ください。

投票所のお知らせ

投票所には、同封の「投票所のお知らせ」をお持ちになってください。
このお知らせは、世帯ごとに送付しています。投票には「自身の投票所のお知らせ」が必要になりますので、お知らせの取り間違いにご注意ください。

※1 「投票所のお知らせ」を紛失した場合でも投票することができません。
※2 「投票所のお知らせ」が届いていない場合、投票される日に選挙権がない方は投票することができません。

選挙公報の配布

選挙公報は、下記期間までに各世帯の郵便受け等に順次配布予定です。届かない場合は、板橋区選挙管理委員会にご連絡ください。

10月25日(金)まで

※区施設(地域センター、区民事務所、図書館)にも順次配布されます。
※板橋区選挙管理委員会のホームページにも掲載されます。

不在者投票

「仕事が終わってからでは投票時間に間に合わない」、「長期出張で投票に行けない」、「帰省している」などの理由により板橋区内で投票することができない方は、潜在先の選挙管理委員会に投票することができます。

郵便での不在者投票の請求には日数がかかりますので、お早めにご請求ください。

1 投票用紙を請求する

同封の「投票所のお知らせ」裏面の「A欄」と「B欄」に必要事項を記入のうえ、板橋区選挙管理委員会まで郵送してください。代理の方が直接お持ちになっても結構です。東京共同電子申請・届出サービスサイトより電子申請による投票用紙の請求もできます。電子申請には、署名用電子証明書付きのマイナンバーカードと「Cカード」リターデータが必要で、区ホームページよりご確認ください。

2 投票に必要な書類一式が送られてくる

ご記入くださった送付先に板橋区選挙管理委員会から、投票用紙、不在者投票証明書などの投票に必要な書類一式を郵便(レターパックプラス)でお送りします。送付書類一式の中にある注意事項などの案内をよくお読みください。

3 潜在地投票を行う

郵送された書類一式を持参し、潜在先の市区町村の選挙管理委員会や投票日の前日までに投票してください。投票用紙は、板橋区選挙管理委員会に郵送されます。受付場所や投票時間については、選挙管理委員会によって異なります。土曜・日曜は受付ができない可能性がありますので、潜在先の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票における制度や取組について

障がいのある方や病気が、その他の理由で投票することが困難な方など、誰もが投票しやすいよう様々な制度や投票所での支援、お伝いをさせていただきます。

投票所内での支援について

- 1 付き添い・誘導のお手伝い
投票の際に、投票所内の移動の付き添いや案内を係員がいたします。
- 2 補助犬の同伴
投票所内には、補助犬も一緒にいて投票することができます。
- 3 メモや筆記具の持ち込み
投票したい方の名前などを書いたメモや使用したペン等を持ち込むことができます。
- 4 投票支援カード
同封している「投票支援カード(短名票裏面)」にお手伝いして欲しいことを記入し、係員へ渡し、お手伝いして欲しいことを伝えることができます。
投票所で職員への声掛けが難しい方や事前に支援して欲しいことを伝えたい方はご利用ください。
- 5 投票補助物品の貸出
次の補助物品を使用することができます。
・車いす・文庫・ルーペ・老眼鏡・点字器・筆談ボード
・視覚障がい者用筆記補助具・車いす用の記載台
・滑り止めシート・投票支援カード・コミュニケーションボード

投票方法のご案内

- 1 点字投票
目が不自由で、点字による投票が可能の方は、点字投票ができますので、お申し出ください。点字器は、全ての投票所に備え付けてありますが、ご自身の点字器をお持ちいただいても構いません。
- 2 代理投票
投票用紙への自書が困難な方は、お申し出によりご本人に代わって投票所職員が、投票用紙へ代筆します。なお、家族や同行者等が代筆することはできません。

3 投票

- 1 受付
投票する人が代理投票を伝えてください。口頭で伝えるか、メモや同封の投票支援カードに書いて渡すこともできます。
- 2 投票所の中へ
2人の職員が代理投票のお手伝いをさせていただきます。不安な時には家族やヘルパーさん側にいてもらうことができます。職員に相談してください。
- 3 投票
投票したい人や政党を係員に伝える時は、メモや氏名等掲示を指差しするなどしてお伝えください。お伝えくださった内容に間違いがないよう一緒に確認しながら、投票用紙に係員が代筆します。

投票所に行くことが難しい方へ

- 1 指定病院等での投票制度
各都道府県の選挙管理委員会が指定した施設・病院・入院先(除かれている方は、施設・病院内において不在者投票ができる場合があります。詳細は直後、施設・病院にお問い合わせください。
- 2 郵便等投票制度
重度の障がい、要介護で投票所に行けない方で、一定の条件を満たす方は、自宅に投票用紙を記入し、郵便で投票することができます。詳細は、区ホームページ又は選挙管理委員会までお問い合わせください。

区ホームページ お問い合わせ

電話 03-3579-2681 FAX 03-3579-2687

板橋区選挙管理委員会 〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号

期日前投票のご案内

※期日前投票期間は板橋区役所とそれ以外の投票所により異なります

投票所	期 間	時 間
	開始日	最終日
①板橋区役所	10月16日(水)	10月26日(土)
②～③区役所以外	10月20日(日)	10月26日(土)

午前8時30分から
午後8時00分まで



エコポリスセンターは全館停電の影響により、10月20日(日)に投票できません。
10月21日(月)から投票開始となります。
また、21日(月)午前中は全館断水のため、トイレが使用できませんので、ご了承ください。

＜期日前投票所一覧＞

ご来場の際は、公共の交通機関をご利用ください。板橋区役所、仲町ふれあいセンター、富士見地域センター、(※)大谷口地域センター、志村坂上地域センター、(※)志村健康福祉センター、エコポリスセンター、赤塚支所、成増アクトホール、きたのホール、高島平区民館には駐車場がございますが、駐車台数に限りがあるため、混雑時は長時間お待ちいただくことがあります(※は身障者用のみ)。

①板橋区役所
商館2階人形育成センター
1階レクリエーションホール
【住所】板橋 2-6-1
●都営三田線「板橋区役所前」下車1分
●東武東上線「大井町」下車10分
●東武東上線「大井町」下車10分
●池袋駅西口～赤羽駅西口バス
池袋駅西口バス「板橋区役所」下車1分

②仲町ふれあいセンター
4階レクリエーションホール
【住所】仲町 20-5
●東武東上線「中板橋」下車7分
●東武東上線「中板橋」下車9分
●池袋駅西口～赤羽駅西口バス
池袋駅西口バス「仲町区民事務所」下車1分

③富士見地域センター
1階レクリエーションホール
【住所】富士見町 3-1
●都営三田線「板橋本町」下車8分
●東武東上線「板橋」下車15分
●池袋駅西口～赤羽駅西口バス
池袋駅西口バス「板橋本町」下車8分

④大谷口地域センター
2階洋室A
【住所】大谷口 2-12-5
●都営三田線「板橋本町」下車8分
●東武東上線「板橋」下車15分
●池袋駅西口～赤羽駅西口バス
池袋駅西口バス「板橋本町」下車8分

⑤成増地域センター
1階レクリエーションホール
【住所】成増 4-1-1
●東武東上線「上板橋」下車5分
●東武東上線「上板橋」下車5分
●池袋駅西口～赤羽駅西口バス
池袋駅西口バス「成増」下車1分

⑥志村坂上地域センター
2階洋室A
【住所】小豆沢 2-19-15
●都営三田線「志村坂上」下車1分
●池袋駅西口～赤羽駅西口バス
池袋駅西口バス「志村坂上」下車1分
●池袋駅西口～赤羽駅西口バス
池袋駅西口バス「志村坂上」下車1分

⑦志村健康福祉センター
3階運動室
【住所】成増 2-5
●都営三田線「志村坂上」下車6分
●池袋駅西口～赤羽駅西口バス
池袋駅西口バス「志村坂上」下車1分
●池袋駅西口～赤羽駅西口バス
池袋駅西口バス「志村坂上」下車1分

⑧舟渡ホール
1階レクリエーションホール
【住所】舟渡 1-14-5
●東武東上線「舟渡」下車3分
●東武東上線「舟渡」下車3分
●池袋駅西口～赤羽駅西口バス
池袋駅西口バス「舟渡」下車3分

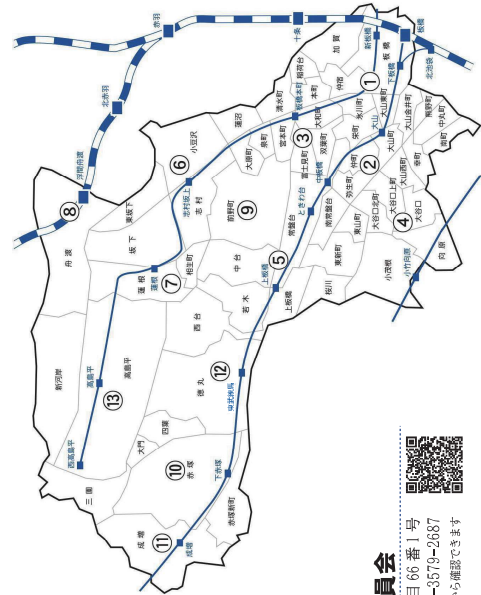
⑨エコポリスセンター
2階環境学習室
【住所】前野町 4-1-1
●都営三田線「志村坂上」下車20分
●東武東上線「志村坂上」下車20分
●池袋駅西口～赤羽駅西口バス
池袋駅西口バス「前野小学校」下車2分

⑩赤塚支所
1階支所ギャラリー
【住所】赤塚 4-38-1
●都営三田線「赤塚」下車15分
●東武東上線「赤塚」下車15分
●池袋駅西口～赤羽駅西口バス
池袋駅西口バス「赤塚」下車15分

⑪成増アクトホール
5階談話コーナー
【住所】成増 3-1-3
●都営三田線「成増」下車1分
●東武東上線「成増」下車1分
●池袋駅西口～赤羽駅西口バス
池袋駅西口バス「成増」下車1分

⑫きたのホール
2階多目的ホール
【住所】徳丸 2-6-1
●東武東上線「成武橋」下車8分
●東武東上線「成武橋」下車8分
●池袋駅西口～赤羽駅西口バス
池袋駅西口バス「成武橋」下車8分

⑬高島平区民館
3階ホール(高島平地域センター併設)
【住所】高島平 3-12-28
●都営三田線「高島平」下車5分
●東武東上線「高島平」下車5分
●池袋駅西口～赤羽駅西口バス
池袋駅西口バス「高島平」下車5分



板橋区選挙管理委員会

〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号
電話 03-3579-2681 FAX 03-3579-2687
投票所の混雑状況は右記二次元コードから確認できます

04644230

衆議院議員選挙の案内 最高裁判所裁判官国民審査

投票日

10月27日(日)

投票時間

午前7時～午後8時まで

期日前投票

※期日前投票期間は投票所により異なります。場所・時間の詳細については裏面をご覧ください。

投票所のお知らせ

投票所には、同封の「投票所のお知らせ」をお持ちになってください。投票所へは、世帯ごとに送付しています。投票にはご自身の「投票所のお知らせ」が必要になりますので、お知らせの取り間違いないご注意ください。

※1「投票所のお知らせ」を紛失した場合でも投票することができ、投票所係員にお申し出ください。
※2「投票所のお知らせ」が届いても、投票される日に選挙権がない方は投票することができません。

選挙公報の配布

選挙公報は、下記期間までに各世帯の郵便受け等に順次配布予定です。届かない場合は、板橋区選挙管理委員会にご連絡ください。

10月25日(金)まで

※区施設(地域センター、区民福祉センター、図書館)にも順次配布されます。
※板橋区選挙管理委員会のホームページにも掲載されます。

不在者投票

「仕事が終わってからでは投票時間に間に合わない」、「長期出張で投票に行けない」、「帰省している」などの理由により板橋区内で投票することができない方は、所在先の選挙管理委員会に投票することがあります。

郵便での不在者投票の請求には日数がかかりますので、お早めにご請求ください。

1 投票用紙を請求する



同封の「投票所のお知らせ」裏面の[A]欄と[B]欄に必要事項を記入のうえ、板橋区選挙管理委員会まで郵送してください。代理の方が直接お持ちになっても結構です。東京共同電子申請・届出サービスサイトより電子申請による投票用紙の請求もできます。電子申請には、署名用電子証明書付きのマイナンバーカードとICカードリーダーが必要です。区ホームページよりご確認ください。

2 投票に必要な書類一式が送られてくる



ご記入くださった送付先に板橋区選挙管理委員会から、投票用紙、不在者投票証明書などの投票に必要な書類一式を郵便(レターパックプラス)でお送りします。送付書類一式の中にある注意事項などの案内をよくお読みください。

3 潜在地投票を行う



郵送された書類一式を持参し、所在先の区市町村の選挙管理委員会に投票日の前日までに投票していただきます。投票用紙は、板橋区選挙管理委員会に郵送されます。受付場所や投票時間については、選挙管理委員会によって異なります。土曜・日曜は受付ができない可能性もありますので、所在先の区市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票における制度や取組について

障がいのある方や病気やケガ、その他の理由で投票することが困難な方など、誰もが投票しやすいような制度や投票所での支援・お便りをさせていただきます。

投票所内での支援について

- 付き添い・誘導のお手伝い
投票の際に、投票所内の移動の付き添いや案内を係員にのむことができます。
- 補助犬の同伴
投票所内には、補助犬も一緒にいて投票することができます。
- メモや筆記具の持ち込み
投票したい方の名前などを書いてお使いのメモや筆記具を持参いただけます。

4 投票支援カード

同封している「投票支援カード」(宛名票裏面)にお手伝いをしたいことを記入し、係員へ渡し、お手伝いをしたいことをのむことができます。投票所係員が、車いす用の記載台・清り止めシート・投票支援カード・コミュニケーションボードを使い、投票所での支援を行います。

5 投票補助物品の貸出

次の補助物品を使用することができます。
・車いす・文鎮・ルーペ・多読機・点字器・筆談ボード
・視覚障がい者用筆記補助具・車いす用の記載台
・清り止めシート・投票支援カード・コミュニケーションボード

投票方法のご案内

1 点字投票

目が不自由で、点字による投票が可能です。点字投票ができますので、お申し出ください。点字器は、全ての投票所に備え付けてありますが、ご自身の点字器をお持ちいただいても構いません。

2 代理投票

投票用紙への自書が困難な方は、お申し出によりご本人に代わって投票所職員が、投票用紙へ代筆します。なお、家族や同行者が代筆することはできません。

利用手順

1 受付



投票する人が代理投票を伝えてください。口頭で伝えるか、メモや同封の投票支援カードに書いて渡すこともできます。

2 投票所の中へ



2人の職員が代理投票のお手伝いをさせていただきます。不安な時には家族やヘルパーさんに側にいてもらうことができます。職員に相談してください。

3 投票



投票したい人や政党を係員に伝える時は、メモや氏名等表示を指差しするなどしてお伝えください。お伝えくださった内容に間違いがないよう一緒に確認しながら、投票用紙に係員が代筆します。

投票所に行くことが難しい方へ

1 指定病院等での投票制度

2 郵便等投票制度

重傷の障がい、要介護で投票所に行けない方で、**一定の要件を満たす方**は、自宅で投票用紙を記入し、郵便で投票することができます。詳細は、区ホームページ又は選挙管理委員会までお問い合わせください。



区ホームページ
お問い合わせ
電話 03-3579-2681
FAX 03-3579-2687

板橋区選挙管理委員会 〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号

期 日 前 投 票 の ご 案 内

※期日前投票期間は板橋区役所とそれ以外の投票所により異なります

投 票 所	期 間	時 間
	開始日	最終日
①板橋区役所	10月16日(水)	午前8時30分から 午後8時00分まで
②志村健康福祉センター	10月26日(土)	
③舟渡ホール	10月20日(日)	
④高島平区民館		

⚠️ 上記4か所の投票所以外では投票できません。ご注意ください。

ご来場の際は、公共の交通機関をご利用ください。板橋区役所、(※)志村健康福祉センター、高島平区民館には駐車場がございますが、駐車台数に限りがあるため、混雑時は長時間お待たせすることがあります(※は身障者用のみ)。

①板橋区役所

南館・増人材育成センター

【住所】板橋2-46-1
 ●都営三田線「板橋」下車1分
 ●有楽町線「大塚」下車10分
 ●高島平線または高島平線平橋～池袋駅西口バス、板橋区役所1下車1分

②志村健康福祉センター

3階運動室

【住所】連根2-55
 ●都営三田線「連根」下車6分
 ●池袋駅西口～高島平線池袋バス
 ●池袋駅西口～高島平線平橋バス
 ●池袋駅西口～高島平線平橋バス
 【所定中学校」下車5分

③舟渡ホール

1階(クリエーションホール)

【住所】舟渡1-14-5
 ●JR有楽町線「舟渡」下車5分
 ●有楽町線「舟渡」下車5分
 ●有楽町線「舟渡」下車5分

④高島平区民館

3階ホール(高島平駅ビル4F併設)

【住所】高島平3-12-28
 ●都営三田線「高島平」下車5分
 ●有楽町線「高島平」下車5分
 ●有楽町線「高島平」下車5分

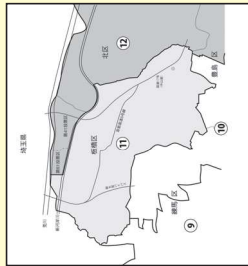
板橋区選挙管理委員会

〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号
 電話 03-3579-2681 FAX 03-3579-2687
 投票所の掲載状況は右記二次元コードから確認できます

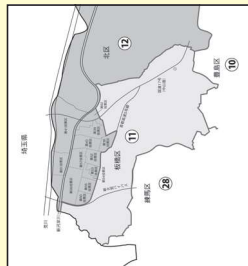
衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました

令和4年11月に公職選挙法の一部が改正され、従前から東京都第12区であった、舟渡一〜四丁目(第41投票区)及び新河岸一・二丁目(第61投票区)に加え、下記の投票区も東京都第11区から東京都第12区へ変更となります。

変更前



変更後



◆改定前より東京都第12区であった投票区(引き継ぎ東京都第12区)

変更なし	第41投票区	舟渡一丁目・舟渡二丁目・舟渡三丁目・舟渡四丁目
	第61投票区	新河岸一丁目・新河岸二丁目

◆改定後、東京都第11区から12区へ変更となった投票区

新規編成	第38投票区	
	相生町・連根一丁目・連根二丁目1～8番	坂下二丁目34～41番・坂下二丁目3～33番
	第39投票区	
	坂下三丁目6番・8～19番・25～33番・36～37番	連根二丁目9～31番・連根三丁目
	第40投票区	
	高島平一丁目	高島平二丁目1～5番・10～18番・25～31番
	第52投票区	
	高島平二丁目6～9番・19～24番・32～34番	高島平三丁目
	第53投票区	
	高島平四丁目	高島平五丁目
	第54投票区	
	高島平六丁目	高島平七丁目・高島平八丁目・新河岸三丁目
	第55投票区	
	高島平九丁目	高島平十丁目
	第56投票区	
	高島平十一丁目	高島平十二丁目
	第57投票区	
	高島平十三丁目	高島平十四丁目
	第60投票区	
	高島平十五丁目	高島平十六丁目
	第62投票区	
	高島平十七丁目	高島平十八丁目

○区割り変更があった方はご注意ください

- 1 衆議院小選挙区選出議員選挙で投票する候補者が変わります
選挙区割りの変更に伴い、東京都第12区小選挙区選出の候補者の中から投票していただくことになります。
- 2 期日前投票の受付場所が変わります
期日前投票は左記の4つの期日前投票所でのみ投票することができます。他の期日前投票所では投票することができませんのでご注意ください。

(3)周知チラシ

第16投票所(投票所名称変更チラシ)

小茂根一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目にお住いの皆様へ

投票所の名称の変更について

令和6年4月より、上板橋第二中学校旧校舎が上板橋第一中学校の仮設校舎として使用されているに伴い、学校の名称が変更となります。

名称のみの変更となり、投票会場に変更はございませんが、お間違いないようご注意ください。

皆様には、変更によりご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

名称変更

旧名称

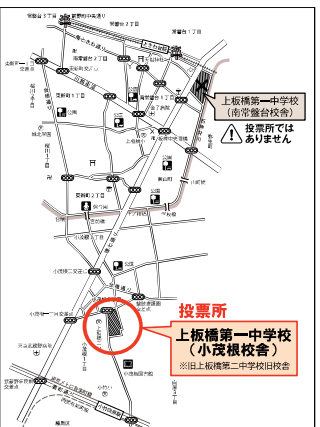
上板橋第二中学校旧校舎

新名称

上板橋第一中学校 (小茂根校舎)

住所：板橋区小茂根一丁目2番1号
地図内○印が投票所になります

**投票会場に変更は
ございませんご注意ください**



第16投票区 ※下記住所にお住まいの方で第16投票区の上板橋第一中学校(小茂根校舎)で投票される方にお配りしています。

小茂根一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目

板橋区選挙管理委員会 板橋区板橋二丁目66番1号
☎ 03-3579-2681 FAX 03-3579-2687

第21投票所(投票所変更チラシ)

南常盤台一丁目・二丁目にお住いの皆さまへ

投票所の変更について

令和6年4月からの、上板橋第一中学校の解体・改築工事に伴い、本選挙より第21投票区の投票日当日の投票所が「上板橋小学校 北昇降口」に変更となります。

上板橋小学校は、別の投票区の投票所にもなっており、投票所の入りが2箇所ございますので、お間違いないようご注意ください。なお、期日前投票所については、区内13カ所いずれの投票所でも投票できます。詳細については、同封の「期日前投票のご案内」をご確認ください。

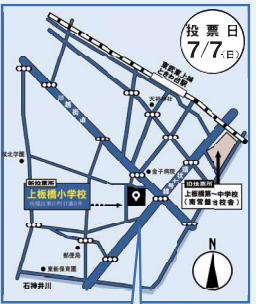
第21投票区

旧投票所

上板橋第一中学校 (南常盤台校舎)

新投票所

上板橋小学校 北昇降口
(板橋区東山町 47番3号)



上板橋小学校 案内図

投票場所は、「北昇降口」となります。
北門から投票所へお入りください。

正門入口は、別の投票区の方の投票所になりますのでお間違いないよう、ご注意ください。

投票所内に駐車場はございません。
公共の交通機関をご利用ください。



板橋区選挙管理委員会 板橋区板橋二丁目66番1号 ☎ 03-3579-2681 FAX 03-3579-2687

第22投票所(投票場所注意チラシ)

令和6年7月7日(日) 東京都知事・東京都議会議員補欠選挙

投票場所の間違ひにご注意ください

令和6年4月からの上板橋第一中学校の解体・改築工事に伴い、投票日当日の投票所の「上板橋小学校」が別の投票区と合同の投票所になります。

また、投票場所が「あいキッズルーム」に変更となっております。

同じ学校内に投票場所が2箇所ございますのでお間違いないようご注意ください。

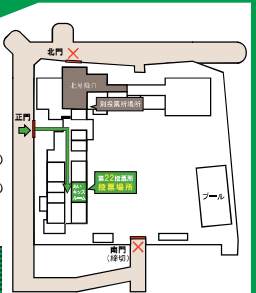
投票所 **上板橋小学校 あいキッズルーム**
(板橋区東山町 47番3号)

上板橋小学校 案内図

投票場所は「あいキッズルーム」となります。
正門から投票所へお入りください。

北門入口は、別の投票区の方の投票所になりますのでお間違いないようご注意ください。

投票場所が変わっております



第22投票区 ※下記住所にお住まいの方で第22投票区(上板橋小学校)で投票される方にお配りしています。

1 東山町 2 東新町一丁目 3 東新町二丁目
(21～53番地) (1～27番地・36～60番地)

板橋区選挙管理委員会 板橋区板橋二丁目66番1号 ☎ 03-3579-2681 FAX 03-3579-2683

第27投票所(投票所変更チラシ)※衆議

04645520

投票所の変更について

新投票所：清水地域センター (泉町16番1号)



本選挙では学校行事により志村第一小学校が使用できないため、隣の清水地域センターが投票所となりますのでご注意ください。

なお、期日前投票所については、区内13カ所いずれの投票所でも投票できます。詳細については、同封の「期日前投票のご案内」をご確認ください。

板橋区選挙管理委員会 板橋区板橋二丁目66番1号
☎ 03-3579-2681 FAX 03-3579-2687

9 区割り変更チラシ

表

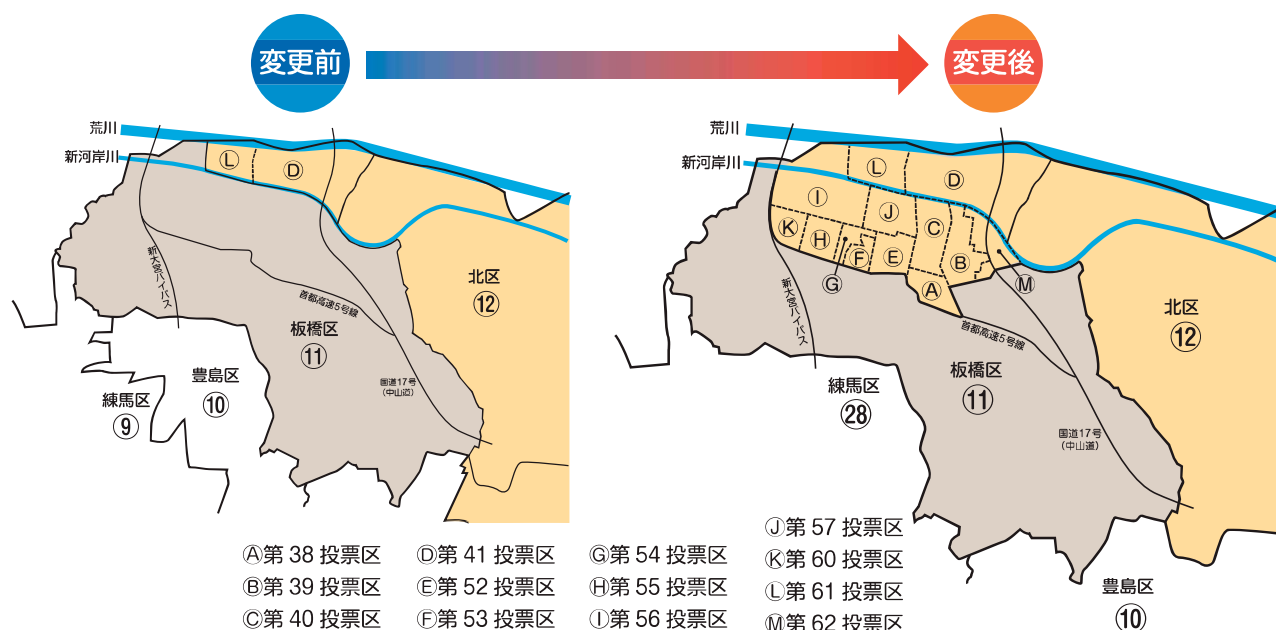
重要

衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました

令和4年11月に公職選挙法の一部が改正され、従前から東京都第12区であった舟渡一～四丁目（第41投票区）及び新河岸一・二丁目（第61投票区）に加え、下記の投票区も東京都第11区から東京都第12区へ変更となります。

この「お知らせ」は以下の方を対象にポスティングしておりますが、ポスティングの性質上、一部該当されない方にも届いてしまう点につきご容赦願います。

対象：日本国籍を有し、18歳以上の方・東京都第12区の地域に住民登録がある方



◆ 改定前より東京都第12区であった投票区（引き続き東京都第12区）

変更なし

第41投票区……………舟渡一丁目・舟渡二丁目・舟渡三丁目・舟渡四丁目
第61投票区……………新河岸一丁目・新河岸二丁目

◆ 改定後、東京都第11区から12区へ変更となった投票区

新規編成

第38投票区……………相生町・蓮根一丁目・蓮根二丁目1～8番
第39投票区……………坂下一丁目34～41番・坂下二丁目3～33番
坂下三丁目6番・8～19番・25～33番・36～37番
第40投票区……………蓮根二丁目9～31番・蓮根三丁目
第52投票区……………高島平一丁目
第53投票区……………高島平二丁目1～5番・10～18番・25～31番
第54投票区……………高島平二丁目6～9番・19～24番・32～34番
第55投票区……………高島平三丁目
第56投票区……………高島平六丁目・高島平七丁目・高島平八丁目・新河岸三丁目
第57投票区……………高島平九丁目
第60投票区……………高島平四丁目・高島平五丁目
第62投票区……………坂下一丁目27番・29～33番・坂下二丁目1～2番
坂下三丁目1～5番・7番・20～24番・34～35番
東坂下二丁目

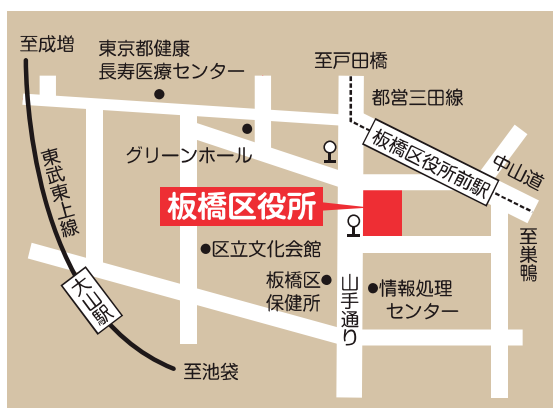
1 衆議院（小選挙区選出）議員選挙で投票する候補者が変わります

選挙区割りの変更に伴い、東京都第12区小選挙区選出の候補者の中から投票していただくことになります。

2 期日前投票の受付場所が異なります

今回の衆議院議員選挙では、期日前投票の受付場所が、以下の4か所となります。

① 板橋区役所（板橋 2-66-1）



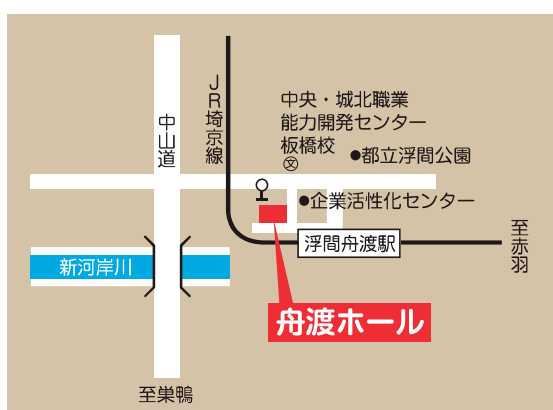
- 都営三田線「板橋区役所前」下車1分
- 東武東上線「大山」下車10分
- 高島平駅または高島平操車場～池袋駅西口バス「板橋区役所」下車1分

② 志村健康福祉センター（蓮根 2-5-5）



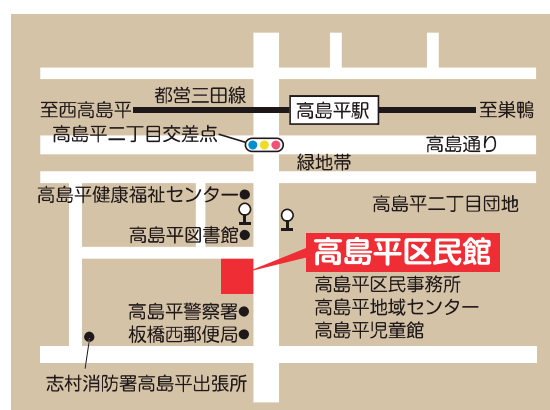
- 都営三田線「蓮根」下車6分
- 成増駅北口～赤羽駅西口または池袋駅西口～高島平操車場バス「志村健康福祉センター入口」下車2分
- 赤羽駅西口～高島平操車場バス「西台中学校」下車5分

③ 舟渡ホール（舟渡 1-14-5）



- JR埼京線「浮間舟渡」下車3分
- 東武練馬駅～浮間舟渡駅バス「舟渡一丁目」下車3分

④ 高島平区民館（高島平 3-12-28）



- 都営三田線「高島平」下車5分
- 東武練馬駅～浮間舟渡駅バス「高島平警察署」下車1分



今回の区割り変更による投票区（投票所）の変更はありません。

また、当日投票はこれまでと同様に「投票所のお知らせ」に記載の投票所で投票となります。

その他選挙に関する各種情報につきましては、公示日以降に郵送される「投票所のお知らせ」等をご確認ください。

※今回の区割り改定に伴い、在外選挙に関しても変更になる場合があります。

お問い合わせ

板橋区選挙管理委員会事務局
電話：03(3579)2681
FAX：03(3579)2687